

7月は『社会を明るくする運動』強調月間です

犯罪や非行を防止し、

立ち直りを支える地域のチカラ

『社会を明るくする運動』とは、すべての国民が犯罪・非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

犯罪や非行が生まれるのも「地域社会」であり、罪を償い改善更生を果たす場も「地域社会」であります。罪を犯した人も非行のある少年も、いずれは改善更生して社会に復帰し、地域社会の一員として、よりよい社会の実現を担う立場にあります。犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くには、公共機関が各種施策を進めていくことはもちろんのこと、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を認め、地域社会の中に受け入れ、見守り、支えていくことが必要です。

君の声を聴かせて。



社会を明るくする運動講演会のお知らせ

社会を明るくする運動上里町推進委員会・青少年健全育成町民会議・青少年問題協議会の共催による講演会を次のとおり開催します。

日時…7月31日(土)、午後1時30分～

会場…男女共同参画推進センター・セミナーホール

講師…廣川洋一氏(さいたま保護観察所長)

問合せ…福祉子ども課社会福祉係【☎35-1236(直通)】

7月は青少年の非行問題に取り組む特別強調月間です ～地域ぐるみで非行を防止しよう～

次代を担う青少年が心身ともに健やかに育つことは、県民すべての願いですが、今日の青少年を取り巻く環境は、インターネット上の違法・有害情報のまん延をはじめ、憂慮すべき状況にあります。

特に、学校が夏休みになる7月から8月は、子どもたちが非行に陥りやすい時期です。

そこで、県では、毎月7月を「青少年の非行問題に取り組む特別強調月間」と定め、市町村をはじめ、関係団体・家庭・学校・地域住民が連携し、青少年の健全育成を図るための運動を展開します。

この運動は、県民一人ひとりが青少年の非行根絶を願う気持ちを身近な行動に移し、社会全体の取り組みにつなげていこうとするものです。

【県民としての取組】

- ◆家庭の役割 家族の一員としての自覚の育成
- ◆学校の役割 子どもたちと地域の人々のふれあいの場としての学校の創造
- ◆地域の役割 子育ての経験や知恵を生かした声かけ
- ◆社会全体の役割 子どもを健全に育てる環境づくり

問合せ…福祉子ども課子ども青少年係【☎35-1236(直通)】



保健センター予定表 ☎33-2550

7月	1日(木)	胃がん大腸がん検診
	2日(金)	大腸がん検診
	12日(月)	胃がん大腸がん検診
	15日(木)	
	21日(水)	乳がん検診
	23日(金)	
	26日(月)	1歳6か月児健診(平成20年12月生)
	27日(火)	3・4か月児健診(平成22年3月生)
	28日(水)	赤ちゃん相談・献血 7・8か月児健診(平成21年11月生)
	29日(木)	3歳6か月児健診(平成18年12月生)
30日(金)	2歳児歯科健診(平成20年6月生)	

※赤ちゃん相談の「個別相談」は予約制です。

休日の医療機関はこちらへ

①休日急患診療所

[本庄市保健センター内 ☎23-3322]

診察科目…内科系疾患

診察時間…午前9時～ 正午
午後1時～ 4時
午後7時～ 10時

※健康保険証を持参してください。

②在宅当番医療機関

◆診察は午前中のみとなります。また当番医は変更になる場合もありますので、確認してからお出かけください。

7月 4日(日)	高山整形外科	☎22-3245
7月11日(日)	田所医院	☎22-3445
7月18日(日)	辻クリニック	☎35-1116
7月19日(月)	寺坂医院	☎22-3343
7月25日(日)	中沢皮膚科	☎22-1112
8月 1日(日)	中村外科医院	☎21-6211
8月 8日(日)	西澤整形外科	☎33-0600

『子宮頸がん個別検診』
実施中！

期 間	平成23年3月31日(木)まで
会 場	本庄市内の指定の医療機関
対 象	20歳以上 ※町内在住で、職場等で受診機会のない方
料 金	1,700円 ※70歳以上の方は無料(平成23年3月31日基準)
申 込	実施期間中に保健センターへ申し込む

受診希望の方は、保健センターへお申し込みください。申し込みをされた方には、「検診のお知らせ(受診券)」を郵送します。

献血にご協力ください！

～血液が不足しています～

日 時…7月28日(水)、
午前9時30分～正午

会 場…上里町役場

対 象…16歳～69歳までの健康な方

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60歳から64歳の間に献血経験のある方に限ります。

※献血間隔やその他不明な点は下記へお問い合わせください。

問合せ…埼玉県赤十字血液センター【☎042-985-6933】



問合せ…日本年金機構年金ダイヤル
【☎0570-05-1165】
(IP電話・PHSからは☎03-6700-1165)

年齢		昭和16年4月1日	昭和16年4月2日
		以前に生まれた方	以降に生まれた方
60歳	↑繰上げ	58%	70～75.5%
61歳		65%	76～81.5%
62歳		72%	82～87.5%
63歳		80%	88～93.5%
64歳	原則	89%	94～99.5%
65歳		100%	100%
66歳		112%	108.4～116.1%
67歳		126%	116.8～124.5%
68歳		143%	125.2～132.9%
69歳		164%	133.6～141.3%
70歳		188%	142%

※支給率が月単位で変わります。

50歳以上の方は、年金事務所や年金相談センターで年金額の試算ができますので、お気軽にご相談ください。

なお、決定された支給率は生涯変わりません。また、繰上げ請求した場合、その後は障害基礎年金が請求できないなどの給付制限があります。請求の取消しや請求時期の変更はできませんので、よく検討した上で請求してください。

老齢基礎年金は、65歳からの受給が原則ですが、希望によって60歳から64歳までの間に繰上げて減額した年金を受け取ることができます。また、希望により老齢基礎年金を66歳以降に繰下げて、増額した年金を受け取ることもできます。繰上げ請求や繰下げ請求をしたときの支給率は、次のとおりになります。

老齢基礎年金の繰上げ請求と繰下げ請求

国民年金コーナー

No.312

ゴルフ場の保証金(会員権)は大丈夫？

◆ 相談事例

20年前にゴルフクラブに入会し、保証金300万円を払った。15年間据え置き後は、退会時に入会金50万円を差し引いた250万円を返金するという契約だった。最近、退会を申し出たら、経営が苦しいので7万円しか返金できないと言われた。約束どおり全額返してほしい。また、10年前からプレーしていなかったため年会費を10年分払っていなかった。



お答えします

【問題点】

ゴルフ場の経営が厳しい場合、保証金が減額される場合があります。また、ゴルフ場が破たんすると、保証金の返還は難しくなります。

【ゴルフ場の保証金をめぐるトラブルについて】

長引く経済不況によって、ゴルフ場の経営が厳しくなっているゴルフ場があります。こうした状況の中、会員が退会を申し出たとき、保証金が全額戻ってこない可能性があり、ゴルフ場から大幅な減額を提案されるケースがあります。

こうしたゴルフ場の保証金の返還をめぐる、いくつかケースが考えられます。

まず、ゴルフ場が破産や民事再生となってしまった場合は、法律的な手続きに従うしかありません。

次に、ゴルフ場側で理事会を開いて会員規約を変更している場合は、規約の変更によって、保証金の据え置き期間をさらに延長している場合があります。これに関しては、「会員規約に定める据置期間を延長するには会員の個別的な承諾を得ることが必要であり、個別的な承諾を得ていない会員に対しては据置期間の延長の効力を主張することができない。」という裁判所の判決も出ています。

最後に、破産や民事再生もなく、また規約の変更もない場合で、ゴルフ場に保証金の返還を求めても、請求を放置して何ら対応してくれないケースがあります。このような場合は、粘り強くゴルフ場に対して催促していくしかありません。ゴルフ場に対して、いくら返してもらえるか交渉の余地がありますが、どうしてもゴルフ場が応じないならば、裁判という手続きを考える必要があります。この場合、裁判に勝訴してもゴルフ場が経営危機に陥っている場合には、保証金の返還は困難を極める事例が多いようです。

未納となっている年会費については、保証金返金との相殺や時効にあたる部分はその援用を主張することも考えられます。

何かご不明の点がありましたら、お近くの消費者センターへ相談してください。

困ったときの相談窓口は…

◆上里町役場『消費生活相談窓口』産業振興課農政商工係内【☎35-1232内線2533】

(毎週火・金曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分) ※4月から火曜日の相談窓口が始まりました。

◆本庄市役所『消費生活相談窓口』商工課【☎25-1175】※こちらでも相談を受けられます。

(毎週月・木曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分)

◆消費生活支援センター熊谷【☎048-524-0999・FAX048-525-6316】

《土・日の相談窓口》

◆社団法人全国消費生活相談員協会【☎03-3448-1409】(毎週土・日曜日、午前10時～午後4時)



7月28日(水)

なつやすみ おたのしみ会

たのしいおはなしがいっぱいです。
図書館2階・視聴覚室にあそびにきてね!

●くまさんスペシャル

(小さい子向け)

時間…午前11時～11時30分

絵本…「だるまさんの」

●キッズタイム (小学生向け)

時間…午後2時～3時

絵本…「トン・ウーとはち」



みんなできでね!

◆子どもシアター

日時…7月10日(土)、午後2時

作品名…アニメ(20分)

「10ぴきのかえる」

◆お話し会

くまさんのポケット

日時…7月14日(水)、午前11時

カッコーの会

日時…7月17日(土)、午後2時

のはらタイム(のはらくらぶ)

日時…7月25日(日)、午後2時

図書館カレンダー 7月

(●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	●5	6	7	8	9	10
11	●12	13	14	15	16	17
18	●19	●20	21	22	23	24
25	●26	27	28	●29	30	31
8/1	●2	3	4	5	6	7

【開館時間の変更】

7月1日から8月31日までの期間、
開館時間が午前9時～午後6時と
なります。

埼玉県美術展覧会(洋画部門) 太久保佳代子さん県知事賞受賞

埼玉県美術展覧会の洋画部門で、太久保佳代子さんの作品「ひととき」が県知事賞を受賞しました。

太久保さんは、アトリエ教室を開講するなど精力的に活動されており、この受賞を励みに更なる飛躍ができるようチャレンジしていきたいと抱負を語っていただきました。



大久保佳代子水彩画展

日時…7月7日(水)～13日(火)、

午前10時～午後7時

(最終日は午後4時まで)

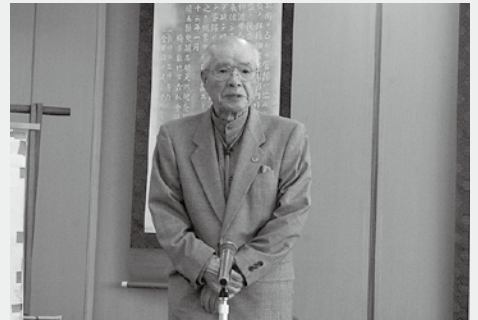
会場…八木橋5階アートサロン

「神流川の戦い」特別講演会

5月21日(金)、役場4階大会議室で文化協会主催による「神流川の戦い」と題した特別講演会が行われました。

講師に勝場在住の瀬下一夫氏をお招きし、約400年前の「隠れた戦史・神流川合戦」について講演をしていただきました。

歴史の上で河川での合戦では、「川中島合戦」が有名ですが、「神流川合戦」も動員兵力等においては、日本の合戦史上でも上位に位置づけられると力説されていました。



かみさと文芸

葱坊主聞かず話さず畠に立つ

池田 勝鋭

四、五月頃、葱の青い葉の間から出る茎の頂に白く球状の花が咲くひょうきんな小坊主の群れとも見えるが、ゆく春の名残をおぼえてあわれ深い。ちよっとだけさびしい感じのする葱坊主を「聞かず話さず」と、人間同志のかかわりのようにとらえ、「畠に立つ」と最後に言ったところに情感がある。

帽子にも落花一片郵便夫

小暮 正雄

桜は散り際がいさぎよいので愛される、花の盛りを過ぎた頃から散り始め何となく風情がある。たまたま配達にきた郵便屋さん帽子に桜の花びらがひらひらかかっていた。「帽子にも」と具体的な目で見た事実をとらえたのでその場面が一段と鮮明になった。

髪洗うたびに白きを気にとめり

野上チカ子

思い出は母の手ぬぐし髪洗う

福島しげ代

髪洗うたらいもありて亡母もいて

森村 和江

国想う龍馬の熱き五月晴

萩原 義衛

草餅や話はいつか母のこと

横田 安子

みどり児の生え初めし歯に風薫る

高橋 澄

薔薇の門くぐりて聖書の置かれたる

星野 素枝

もう余生あせることないあやめの湯

田辺 青柳